

常任委員会年間活動計画作成について

1 部局所管事項概要調査

5月24日（金） 健康福祉病院常任委員会

2 年間活動計画について協議

- (1) 部局の所管事項概要説明を踏まえ、重点調査項目を選定する。
- (2) 重点項目について、いつ頃、どのような方法（例：執行部説明、参考人招致、県内外調査、委員間での議論など）で調査を行うか協議する。
- (3) 県内外調査の日程、調査したい項目について協議する。

※参考：年間活動計画書

※委員会が活動していく中で、年間活動計画に変更が生じた場合は、その都度、年間活動計画の修正を委員会で協議する。

3 年間活動計画書の作成

2での議論を踏まえ、正副委員長が年間活動計画書を作成し、委員に配付する。

健康福祉病院常任委員会 活動計画書（平成25年5月～平成26年5月）

1 所管調査事項

- ・保健衛生行政の推進について
- ・社会福祉及び社会保障の推進について
- ・地域医療対策について
- ・子ども及び青少年の育成について
- ・病院事業の運営について

2 重点調査項目

- (1) (※昨年度) 健康対策（うつ・自殺対策、がん対策）について
- (2) (※昨年度) 地域医療（医療従事者の確保及び定着支援）について
- (3) (※昨年度) 支え合いの福祉社会づくりについて
- (4) (※昨年度) 子どもの育ち支援策について

3 活動計画表

| 重点調査項目 | 平成25年 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 平成26年 1月 | 2月 | 3月 | 4月 | 5月 |
|---|---------------------------|---|--------------------------|-------------------|----|---|--|---|-------------|------------------------------|---|----|----|
| (1) (2) (3) (4) <調査方法> ・当局から説明聴取 ・参考人招致 ・県内外調査 ・委員間討議 など | 常任委員会 所管事項説明 (5/24) | 常任委員会 議案の審査、 所管事項の調 査等 予決分科会 補正予算等 (6/18, 20) | 県内調査 (7/30～ 8/1の間) | 県内調査 (8/5～7の間) | | 常任委員会 議案の審査、 所管事項の調 査等 予決分科会 決算認定、補 正予算等 (10/4, 8) | 予決分科会 決算認定、当 初予算編成に 向けての基本 的な考え方 (11/1) | 常任委員会 議案の審査、 所管事項の調 査等 予決分科会 補正予算等 (12/9, 11) | | | 常任委員会 議案の審査、 所管事項の調 査等 予決分科会 補正予算等 (3/●, ●) | | |
| 執行部の主な予定 | | ・成果レポー ト(案) | | | | ・企業会計決 算 ・平成26年度 経営方針(案) | ・一般会計、 特別会計決算 | ・当初予算要 求状況 | | ・当初予算案 ・平成26年度 経営方針(案) | ・平成26年度 経営方針 | | |

4 県内外調査について

(1) 県内調査

- 7月30日～8月1日の間（日帰り） 重点調査項目を中心とした調査を行う。
8月5日～7日の間（日帰り） 重点調査項目を中心とした調査を行う。

(2) 県外調査

重点調査項目を中心として、他県の先進的な取組について調査を行うことができる。
実施する場合は9月2日～9月4日（2泊3日以内）。